

日本代協ニュース

INDEPENDENT INSURANCE
AGENTS OF JAPAN INC.



発行者：一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 小田島綾子 東京都千代田区大手町2-2-1-327
TEL 03(6281)8356 FAX 03(6281)8358 日本代協ホームページ <https://www.nihondaikyo.or.jp>

日本代協ニュース特別号として

「全国損害保険代理業政治連盟」

の活動をご紹介します。

ぜひご一読ください。



政治連盟ニュース

発行者 全国損害保険代理業
政治連盟 会長 小平高義
(〒100-0004)
東京都千代田区大手町2-2-1
新大手町ビル3階 327区
電話 03(6281)8356
ファックス 03(6281)8358

続「政治連盟の原点」を知る

全国損害保険代理業政治連盟 会長 小平高義



小平会長
(東京)

日頃は全国各地で政連事業にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

能登半島地震から7か月が経過しましたが、犠牲になられた方々へ心よりお悔やみと被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。被災地の会員の皆様には事務所や自宅が被災されながらも、契約者や地域のために奔走される姿に敬意を表します。一昨年12月に協会の仲間と共に訪れた街並みや食事

をしたお店が全壊した映像を見たときは胸が締め付けられる思いでした。復興まではかなりの時間を要すると思いますが、美しい能登半島に戻することを祈るばかりです。今回は前26号に引き続き「政治連盟の原点を知る」の続編を記したいと思いますが、政治連盟には日本代協の「代協活動の現状と課題」のような歴史を書き留めた書物がないため、日本代協の前身である「全代連ニュース」をはじめとした様々な古い記録から調べています。

1 代協と政治連盟の関係

「全代連(全国損害保険代理業協会連合会)と全政連(政治連盟の前身)とは、表裏一体の関係にあり、社団法人としてできない政

治活動を全政連によって積極的に行ない、政治力の導入によって、わが損保代理業の積年の願望を達成せんとするものである」と1979年1月1日の全代連ニュース創刊号に記されています。日本代協が一般社団法人となった今もこの基本的な考え方は変わることなく、損保代理業という公共性の高い職業団体として、日本代協としては政治活動を行わず、「保険代理業における法制や税制などの政治的な課題については、政治連盟に委ねる」としています。

1980年7月20日発行の日本代協政治連盟ニュースにおいて、当時の政連会長である石黒守氏(日本代協副会長兼務)は、「日本代協と政治連盟の関係について、

よく聞かれることがあります。それに対して、代協がやろうとしていることをより早く、より確実に推進するための役割を政治的な力を借りてやっていくもの、と位置づけております」と述べています。

2 大阪代協主催「損保と福祉を考える会」

政治連盟のスタートから2年になろうとする1978年11月2日、

大阪代協(山中紀三会長/当時)

は「考えよう！認識しよう！責任を持とう！代理店こそ民間福祉の

先兵である」というスローガンの

下、代理店の使命、プロ代理店としての責任感を喚起し、民間福祉

の担い手として活躍していくことを目的として「損保と福祉を考

える会」を開催しました。当日は代

理店をはじめ損保関係者約500

名が参加し、鳩山威一郎(199

3年12月逝去)、藤井裕久(20

22年7月逝去)両参議院議員が

出席し、「損害保険料控除制度問

題」、「保険審議会への代理店代

表の参加」、「民間福祉における

代理店の役割」などを講演いただき、損保と福祉をテーマとしたパネルディスカッションでは、消費者団体代表者、神戸大学教授、日経新聞社、損保協会常務理事を迎え、有意義な意見・考え方が提示され、参加者全員に大きな示唆を与えたと記されています。

については不正税制を正すという面からも損害保険料の所得税法上の取り扱いが生保並みにすべきと考える」、「保険審議会に皆さんの声をなかなか上げられないということですが、皆さんの代表を是非とも委員に入れるべきと考え、実現に向け努力していく」と講演しています。

藤井議員は「代理業協会の皆さんに公的資金を導入すること、損害保険についての税法上取り扱いを公平にすることを約束しました。

この約束はすぐに実現でき、国民

金融公庫から既に約10億の資金が

貸し出され、650の代理店が利用

されていると聞き、大変うれし

く思っています。これまで損害保

険業の中に埋没した形で取り扱わ

れていたものが、独立した立派な

職業であるという非常に意味のあることと考えています。また、本

日のパネルディスカッションにもある民間福祉も重要な部門であり、これを担う代理店の役割、責任は

ますます大きくなるものと考えま

す」と講演しています。

3 日本代協における長年の三つの悲願の実現

「保険代理店向け金融機関の融

資」は1978年2月に実現し、

今も保険代理店として融資を受けることができています。二つ目の「保険審議会に代協の代表者を送

(2頁へつづく)

(1頁からつづく)

り込むこと」は1991年10月に「保険募集の在り方」に日本代協会長が臨時委員として出席、三つ目は2006年の保険審議会での陳情により「地震保険料控除制度、社会保険制度を補完する商品に係る保険料控除制度」に繋がっています。現在も様々な公的な場面で日本代協は発言の機会が続いていますが、政治顧問のご支援と先達の情報熱と行動により実現したものであり、これからもこの信頼を大切に、契約者を守るべく現場の声を届けていきます。

4 直近の動き

本年4月、金融庁保険課、同総務課郵便貯金・保険監督参事官室、同総合政策局リスク分析総括課、

内閣官房国土強靱化推進室、経済産業省キャッシュレス推進室の各行政から計10名の官僚と、日本代協、政治連盟の連名による要望書に関する意見交換を行いました。

主なテーマとして①銀行窓販弊害防止措置の存置、②日本郵政による保険販売拡大の反対、③自然災害の激甚化と風水災を補償する火災保険への対応(プロテクションギャップの懸念)、④損害保険代理店との対話の継続、⑤キャッシュレス関連費用の引き下げを伝える場となりました。金融庁とは毎年の対話の他、日頃からも様々な情報交換を重ねていますが、所管行政以外の内閣官房、経済産業省にも日本代協並びに全国損害保険代理業政治連盟を知っていただく

良い機会となりました。

また、3月から開催され日本代協がオブザーバー参加してきた金融庁「損害保険業の構造的課題と競争のあり方」に関する有識者会議が6月7日に終了、25日に報告書が公表されましたが、法的・政治的な課題は顧問を中心に支援議員の先生ともコンセンサスを取って行きたいと考えています。

【結びに】

支援議員の先生方のセミナーやパーティーがめつきり減っていますが、皆様の地元支援議員の先生にご尽力いただくために、さらなる関係強化を図っていただきますよう、お願いします。末筆ながら全国の会員の皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

激甚化する自然災害への対応と無保険状態を防ぐ対策を支援議員に要請

3月8日に通常代議員総会を開催

全国損害保険代理業政治連盟は3月8日、東京・神田淡路町の損保会館で2024年度通常代議員会を開き、代議員47名出席のもと、渡部裕司氏(愛媛県代議員)を議長に選出し、議事に入りました。審議の結果、5議案が原案どおり承認されました。

▽第1号議案 2023年度「事業報告書案」承認の件

「理事会・代議員会」、「選挙対策委員会」、「活動の概況」、「税制改正要望」について報告がなされました。セミナー参加回数が前年より増えたことが報告されました。

▽第2号議案 2023年度「貸借対照表、財産目録、収支計算書、次期繰越金」承認の件

次期繰越金175万6千364円を計上した旨の報告がなされ、津田文雄監事より「監査を行った結果、いずれも適法・適正である」旨の監査報告がなされました。

▽第3号議案 2024年度「会費額案」承認の件

「会費額は1会員1年間2000円とし、2000円を超える分は寄附の扱い」、「2024年度会費ガイドラインは2023年度から100万円減額した1100万円とする」等が確認されました。

▽第4号議案 2024年度「事業計画案」承認の件

【事業計画案】
1 制度案件への対応
(1) 銀行窓販の「弊害防止措置」の存続

日本代協としては「銀行等の保険販売に対する事前規制として設けられている弊害防止措置は、消費者保護の観点から引き続き必要」との立場ですが、金融機関関連団体や欧米諸国は同措置の撤廃を強く求めている現状にあります。日本代協の主張が反映された弊害防止措置が緩和されることのないよう、引き続き存置を求めて支援議員への要請を行っていきます。

への対応

自然災害の激甚化・頻発化に伴う保険金支払い増加により、風水災を補償する火災保険の収支は大幅な赤字が常態化し、保険料の値上げが続いています。また、水災リスクを市区町村ごとに5段階に分類し保険料に反映させることになったため、リスクの高い地域の

保険料はさらに高騰しています。こうした値上がりの影響により、保険料の支払いが難しくなり、風水災を補償する保険に未加入の世帯が増加する危険性が懸念されることから、「税制優遇や補助金の提供などにより、無保険状態を防ぐ対策を講じること」を支援議員に要請します。同時に、国土強靱化を推進し、防災・減災対策を強化していくことで、「自然災害に対する国土の耐性を高める取り組みを継続すること」も併せて要望してまいります。

(3) 日本損害保険協会と連携した「税制改正」要望

税制改正実現には、業界統一要望が必須であるため、日本損害保険協会との連携をさらに強化していきます。風水災を補償する保険の「保険料控除」創設の必要性を日本損害保険協会に継続的に働きかけるとともに、日本損害保険協会が要望事項として掲げている「地震保険料控除制度の充実」についても、後押しを行います。また、保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」は、日本代協にとっても重要な課題であることから、日本損害保険協会と連携の上、「令和4年度税制改正に関する要望」を行った結果、下記のとおり充実が図られました。
(異常危険準備金積立率)
・本則積立率2%+令和6年度末

政治連盟 加入のおすすめ

日本代協の事業活動を進めるにあたり、保険代理業に関連する法制や税制などの政治的な課題が生じることがあります。もともと、日本代協の前身である全代連（社団法人全国損害保険代理業協会連合会）は、旧民法34条に基づいて旧大蔵省の認可を受けて設立された公益法人であり、政治団体としての活動は制限されていました。現在は一般社団法人として活動を行っていますが、損害保険代理業という公共性の高い職業団体であることに変わりはなく、引き続き日本代協は政治団体としての活動は行わないこととしています。

このため、日本代協の事業を遂行する上で必要な政治団体としての活動を行うために、1995年に「全国損害保険代理業政治連盟」を設立しました。この政治連盟は個人加入の政治団体として政治資金規正法の適用を受け、東京都選挙管理委員会に届出を行い、組織的かつ継続的な活動を行ってきました。

つまり、日本代協の事業を遂行する上で必要な政治団体としての活動を担う組織が政治連盟であり、日本代協と政治連盟は表裏一体の関係にあると言えます。

政治連盟の活動としては、過去には「国民金融公庫・中小企業金融公庫における代理店向け融資の実現」や「日米保険協議における解放要求に対する金融担当大臣への陳情」などで成果を上げてきました。近年の主な活動成果は以下のとおりです。

年度	主な活動成果
2006	「地震保険料控除制度の創設」の実現
2007	銀行窓販に関する「監督指針への『公取ガイドラインへの留意』規定」の実現
2008	医療・介護・年金等の社会保障制度を補完する商品に係る「保険料控除制度」の創設
2009	中小企業庁の「景気対応緊急保証制度適用対象業種」への保険代理業の追認の実現
2010	国土交通省「政府保障事業の支払い迅速化による目標処理期間の設定」の取付け
2012	「銀行窓販弊害防止措置の存置と新たな監督上の措置の追加」の実現
2013	消費税簡易課税制度の「みなし仕入率」引下げ時期の繰り延べ実現
2018	火災保険に係る「異常危険準備金積立率」の引き上げを実現（5%から6%へ）
2021	火災保険に係る「異常危険準備金積立率」のさらなる引き上げ（6%から10%へ）

今後も、支援議員に対して「銀行窓販弊害防止措置の存置」の継続を強く働きかけるとともに、損害保険代理店の募集環境問題や損害保険に関わる税制面の課題解決、激甚化・頻発化する自然災害への対応などにも引き続き取り組んでいく方針です。会員の皆様のご要望を反映し、また日本代協の本来の目的を達成するために、皆で力を合わせて進めていきましょう。

政治連盟の入会資格は「個人」となり、年会費は1会員当たり2,000円となります（超える額については寄付金として受領）。ご加入いただける方は、所属の都道府県代協事務局に連絡の上、政治連盟事務局にお申し込みください。

② 郵便局の保険販売における種目

までの以下の経過措置

- 火災、風水害 8%
- 貨物、運送、建工、動総 4%
- 賠償責任 適用なし
- ・ 残高率が30%を超える場合は、本則積立率2%

経過措置が日切れを迎えることから、日本損害保険協会との連携を強化し、より持続可能性の高い制度に拡充するべく、販売サイドの立場から「適切な見直し」の要請を続けます。

(4) 「日本郵政グループ」に対する対応

① 日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行

日本郵政グループ各社は、国策金融機関の実態は何ら変わっておらず、民間の既存事業者との間での公正な競争条件が確保されない状況が続いています。こうした状況下、ゆうちよ銀行による損害保険募集業務への参入など、中小事業者が多数を占める保険代理店の主要市場になし崩しの参入する事例が続いており、これは、官業による民業圧迫そのものです。この問題の解決のためには、公正な競争条件の確保が大前提であり、新規事業参入を計画する以前に、日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行を要望します。

拡大の阻止

郵便局は自動車保険の取り扱いを行っていますが、日本代協は「日本郵政の政府保有株が全株売却されるまでは完全民営化されたとは言えない」との立場であり、それまでの間は、安易な種目拡大を阻止する方針です。郵便局の保険販売が損害保険代理店の利益を不当に害することのないよう注視しながら、支援議員への働きかけを続けます。

(5) キャッシュレス社会の実現に向けた取扱事業者の各種費用・手数料の引下げ

取扱事業者が負担するキャッシュレス決済端末の導入費用や手数料の水準が高止まりしていることが課題となっています。「決済手数料の開示などによる価格競争」、「手数料負担に対する国庫補助」などを要望し、取扱事業者の負担軽減につなげていきます。

2 支援議員に対する地元での活動強化

(1) 支援議員「地元開催セミナー・会合」への参加と支援議員との接点強化

損害保険代理店を取り巻く環境は大きく変化しており、経営の持続を確保する上で、様々な課題に直面しています。保険代理店の声を汲み取ってもらい、力添えをもらうためには、様々な機会を捉え

(3頁からつづく)

て、各選挙区で接点を持つことが重要です。その実現のために、議員主催の地元開催セミナーへの参加、支援議員に対する代協総会への参加要請などを通じて、地元において「会員が支援議員とフリーな論議ができる環境」を整えます。

(2) 選挙対応

選挙は支援議員との関係強化を進める「絶好の機会」であるため、代議員・選挙対策委員・政治連盟役員が一体となって、選挙区にお

ける支援活動を組織的に行います。

3 組織課題への対応

(1) 「日本代協・事業方針」の把握と認識の共有

政治連盟は、日本代協の事業運営に必要な政治活動を行う組織であり、日本代協とは「表裏一体の関係」にあります。日本代協・事業方針の把握と役員間の認識共有に努め、日本代協と一体となって活動することを原則とします。

(2) 「政治連盟 意義と活動」ミニセミナーの継続実施

政治連盟役員・選挙対策委員が講師となり、全国各地で「政治連盟 意義と活動」等の資料を活用してミニセミナーを開催し、政治連盟についての情宣活動を継続的に進めます。

(3) 「一括集金方式」導入推進と会員拡大

会費の納入に当たっては、従来どおり「一括集金方式」の導入を進め、会員拡大を図ります。暦年の会費目標未達成額が残っている代協に対しては、代議員・政治連

小口泰伸理事選挙対策委員長就任挨拶

代協の理念・目的を

国政の場に反映させよう！



小口理事
選挙対策委員長
(千葉)

6月の臨時代議員会で、選挙対策委員長に選任されました。これまで政治連盟では千葉県代議員として携わってきましたが、選挙対策委員会に関しては不慣れな部分が多々あります。しかしながら選

挙対策委員の皆様の顔を拝見しますと、幸いなことに現在福岡県代協会長を務めている大塚前委員長を始め、ほとんどの委員の方が都道府県代協会長経験者であり大変心強く感じています。メンバーの皆様の教えを請いながら、しっかりと選挙対策委員長の重責を果たしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

さて、皆様もご承知のとおり、国会は参議院の半数が来年の夏、

衆議院も来年の秋にそれぞれ任期満了を迎えます。特に衆議院はいつ解散・総選挙となるかわかりません。保険代理店の抱える様々な問題を支援議員に理解いただき、代協の理念・目的を国政の場に反映させるためには、日頃から様々な機会を捉えて支援議員と接点を持つことが大変重要です。国政選挙は支援議員との関係を強化する絶好の機会となります。1人でも多くの支援議員を国政の場に送り込めるようご協力をお願いします。また代議員の皆様におかれましては、推薦候補者の選定について各都道府県代協内において議論を重ね、ブロック担当の選挙対策委員とも相談の上、前倒しで推薦候補者の選定に取りかかっていた、きたくお願い申し上げます。

盟役員・日本代協地域担当理事が連携して対策を講じます。

▽第5号議案 2024年度「収支予算案」承認の件

「収入の部」において「委員会費予算をガイドライン同額の1100万円とする」こと、「支出の部」において「選挙関係費を150万円とし、合計額を1250万円とする」ことが報告されました。

新選挙対策委員長 に小口氏

臨時代議員会を開催

全国損害保険代理業政治連盟は6月13日、2024年度臨時代議員会を東京・神田淡路町の損保会

館で開催しました。代議員47名出席のもと、井手秀樹氏(広島県代議員)を議長に選出し、議事に入りました。審議の結果、1議案が原案どおり承認されました。

▽第1号議案 役員選任の件

大塚昭彦氏の理事退任に伴い、2024年6月13日付で、小口泰伸氏を理事に選任することが提議され、新役員体制が承認されました。

■役員体制

- ▽会長 小平高義
- ▽副会長 小澤正志、山口史朗
- ▽選挙対策委員長 小口泰伸
- ▽専務理事 金澤亨
- ▽常務理事(事務局長) 工藤琢哉
- ▽監事 津田文雄、小島俊宏

選挙対策委員会委員 (2024年6月13日就任)

(敬称略)

担当ブロック	氏名	所属代協名	新任
委員長	小口 泰伸	千葉県代協	○
北海道	山崎 善仁	北海道代協	
北東北	塩田 聡	秋田県代協	○
南東北	中野 伸二	やまがた代協	
上信越	山崎 忠一	新潟県代協	○
東関東	清水 克俊	埼玉県代協	
南関東	小野 嘉一郎	山梨県代協	
東京	廣川 弘城	東京代協	
東海	渡邊 貢一郎	静岡県代協	○
北陸	木下 幸太郎	福井県代協	○
近畿	竹村 泰造	京都代協	○
阪神	塩谷 広志	大阪代協	
東中国	片山 彰造	岡山県代協	
西中国	太田 秀実	山口県代協	○
四国	安富 良	香川県代協	○
九州北	大塚 昭彦	福岡県代協	
九州南	田中 拓	鹿児島県代協	○